

委員会提出議案第 4 号

防災行政無線施設整備に関する要望決議について

本市議会は、防災行政無線施設整備に関し、市に要望するため、別紙のとおり決議するものとする。

平成23年3月30日 提出

提出者 周南市議会

防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会

委員長 吉 谷 幸 男

防災行政無線施設整備に関する要望決議

周南市は、平成22年3月に策定した周南市まちづくり総合計画後期基本計画において、基本方針の第1に「安心安全・いのち最優先」を掲げ、そのための重点推進プロジェクトの1「安心立市」プロジェクトでは、市民が「安心」して暮らすことのできるまちづくりを基本として環境整備を進めるとしている。

さらに分野別計画においては、「災害に強いまちづくりの推進」の中で情報伝達に重要な役割を果たすとして、防災行政無線の整備を事業計画に掲げ、これに基づいて市は、防災行政無線施設の整備を進めてきた。

しかしながら、この防災行政無線施設整備工事は現在、契約議案の上程の見送りを初め、数か月に及ぶ工事の遅延を経て、最終的には市、請負業者が双方に工事契約の解除通知を行うというまさに異例の状況に陥っているところである。

そこで、周南市議会は、議会みずからこの工事遅延の原因等を究明するため、調査特別委員会を設置し、速やかに調査を進め、この件に関し、様々な課題、問題点を指摘したところである。

以上のことから、周南市議会は、東北関東大震災等の教訓を生かした防災システム構築の必要性を強く認識するとともに、周南市民が「安心」して暮らすことのできるまちづくりを早急に実現するため、下記のことについて強く要望する。

記

- 1 市は、防災行政無線施設整備工事に関して、設計から入札、契約までの事務執行や工事監理等の問題点について、専門的検証機関を設け、速やかに調査を行い、その結果を市民及び議会に報告し説明責任を果たすこと。
- 2 災害に強いまちづくりの推進のためには、まず明確な防災体制に係る基本設計が必要である。防災行政無線施設整備についても、災害時における正確、迅速な情報の収集、伝達の観点から、その原点に立ち返り、専門的検討委員会を設置し、ゼロからシステムを構築すること。

以上、決議する。

平成23年3月30日

山口県 周南市議会